

第3章 理念ごとの計画

第4節 快 適

～豊かな自然環境が保全され、心地よく暮らせるまち～

環境に対する意識の浸透

【施策】 ゴミが散乱していない 美しいまちづくりを進める

社会背景

便利な生活を追い求めた結果、過剰包装等による容器があふれ、これらは散乱ゴミとなっています。道路周辺等のゴミは、車からの投捨てゴミです。ゴミのないさわやかな環境を築くためには、町民がマナーを持ち、行動することが求められています。

町の現状と課題

杭瀬川を始めとし南流する一級河川の両岸にはポイ捨てによるゴミの散乱が、ふれあい街道及び山頂道路には不法投棄によるゴミが散乱しており、不法投棄の根絶と投棄物の早期回収のため、関係者による不法投棄監視パトロールを実施し、悪質な者に対しては所轄警察署との連携も実施しています。今後は、恵まれた美しい自然環境を保全し未来の子どもたちに残すため、幼児期からの環境学習を推進すると共に、行政と町民による環境保全活動の連携を強化し、更には事業者の地域における環境保全活動への積極的参加を促進する必要があります。

施策の体系

ゴミが散乱
していない美しいまち
づくりを進める

町民のモラルの向上を促進する

〈主な事業〉 親子クリーン・カン・バック作戦事業
不法投棄監視パトロール事業

町民と行政と事業者の環境保全活動の連携を強化する

〈主な事業〉 リサイクル資源回収事業、地域環境保全事業

事業者のゴミや環境に対する理解を促進する

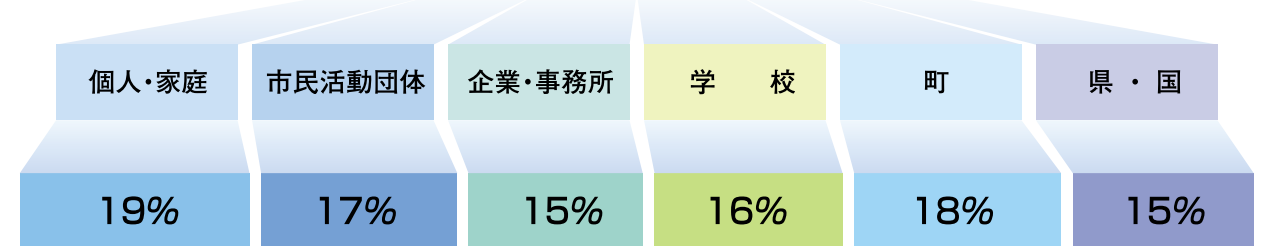
〈主な事業〉 リサイクル資源回収事業、ゴミ減量推進事業

めざすまちの姿

町民のマナーがよく ゴミが散乱していない

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
家庭にゴミを持ち帰っている人の割合	86.8%	89.6%	91.7%
ゴミ減量の取り組みをしている人の割合	71.3%	77.5%	81.8%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 町民は、家庭で話し合い、ゴミを家に持ち帰るように徹底することができます。
- 町民は、かけ声だけでなく、各戸から必ず出てきて、年に数回近くの川の掃除をすることができます。
- 地区のボランティアは、ゴミ分別を徹底してもらおうよう指導することができます。また、粗大ゴミ等の持ち込みが難しい人への配慮をすることもできます。



(町民参加推進会議で考えたこと)

環境に対する意識の浸透

【施策】 町民と町の協力により リサイクルを促進する

社会背景

「大量生産、大量消費、大量廃棄」により発展した経済成長の結果、廃棄物は増大の一途をたどり、最終処分場が不足する事態となりました。そこで、循環型社会を構築するため各種リサイクル法が制定され、官民一体となった4Rが推進されています。

町の現状と課題

ゴミ処理は行政の責務であるため、関係法令の規定を遵守し、ゴミ処理施設の整備状況、委託業者の処理能力、リサイクルの推進、地球温暖化防止、ゴミ処理経費の削減等を検討し、一般廃棄物処理実施計画を策定しています。しかし、ゴミの減量化・分別化を積極的におこなっていますが、ゴミの排出量は増加傾向にあります。今後は、ゴミ処理における行政と町民の役割分担を明確にするとともに、ゴミの減量化とリサイクル推進のための“ゴミの分別収集”の必要性を周知し、子どもから大人まで年齢・性別を問うことなく、容易にゴミ出しができる習慣づけと地域づくりをすることが必要です。

施策の体系

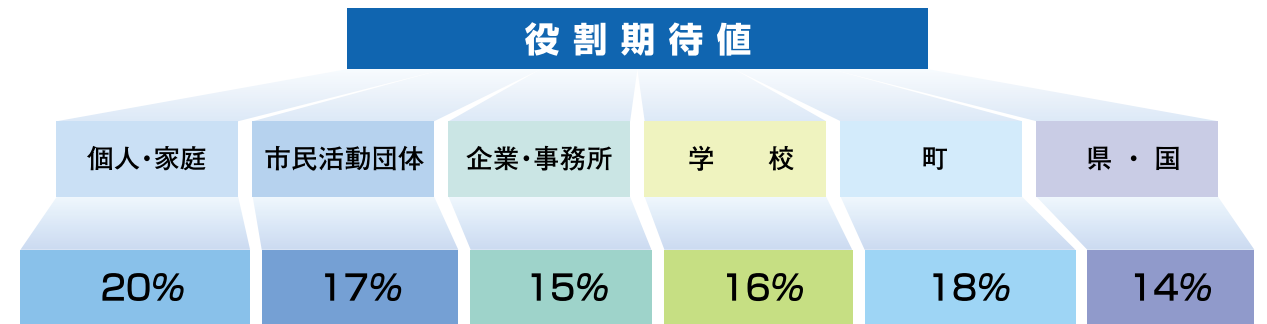
町民と町の協力により、 リサイクルを促進する

- ゴミの分別によるリサイクルの重要性を周知する**
 <主な事業> クリーンセンター運営事業
 リサイクルセンター運営事業
- 分かりやすく適正なりサイクルを推進する**
 <主な事業> 持ち寄り回収事業、集団回収奨励金交付事業
- リサイクル学習を推進する**
 <主な事業> 出前講座事業

めざすまちの姿

ゴミ出し方法が町民にとって 分かりやすく、ゴミ収集に負担がない

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
ゴミの分別がわかっている男の人の割合	41.4%	49.4%	58.1%



町民や各種団体などができること

- 町民が、ゴミの量を世帯当りで毎年、前年度以下にすることで、処理費用を削減し他の事業にまわすことができます。
- 町民が、生ゴミをボカシ^{※1}等で堆肥にすれば、ゴミを減量することができます。
- 自治会単位でなく班単位でゴミ分別の説明をすれば、より皆が理解できるようになります。



(町民参加推進会議で考えたこと)

※1 養分の多い有機物を発酵させて肥料にしたもの。有機肥料を微生物によって発酵させて原形からばかすところから、この呼び名になった。原料となる有機肥料は、油カス、米糠、鶏糞、魚カス、骨粉など様々である。

環境に対する意識の浸透

【施策】水生生物が生息できる水辺環境づくりをする

社会背景

水は、生命の源であることはもちろん、産業活動の原動力としても不可欠です。これらに利用できる水を、安定的かつ安心できる水として維持するために、水源等の水質悪化を防ぎ、より良い水辺環境をつくる必要があります。

町の現状と課題

池田町は平成6年度より下水道構想に基づき農業集落排水事業及び公共下水道事業の集合処理を進め、整備面積約380haで整備率約57%、接続率は約72%となっています。(平成21年3月現在) また、集合処理まで一定期間を要する地域では、合併処理浄化槽^{※1}の設置による個別処理を進めています。単独処理浄化槽^{※2}や尿尿汲み取り世帯においては、生活雑排水は未処理のまま河川等に放流されることとなります。したがって、良好な水辺環境を保全するためには、集合処理の早期整備と接続率の向上、合併処理浄化槽の一層の普及促進を図る必要があります。

施策の体系

水生生物が生息できる水辺環境づくりをする

水生生物の保全に努める

〈主な事業〉河川水質調査事業、地下水調査事業

自然にやさしい生活排水対策を維持促進する

〈主な事業〉農業集落排水施設の維持管理事業、公共下水道の整備事業

事業者ができる排水対策の啓発に努める

〈主な事業〉PR活動事業

町民と行政の連携による水質管理・監視体制を充実する

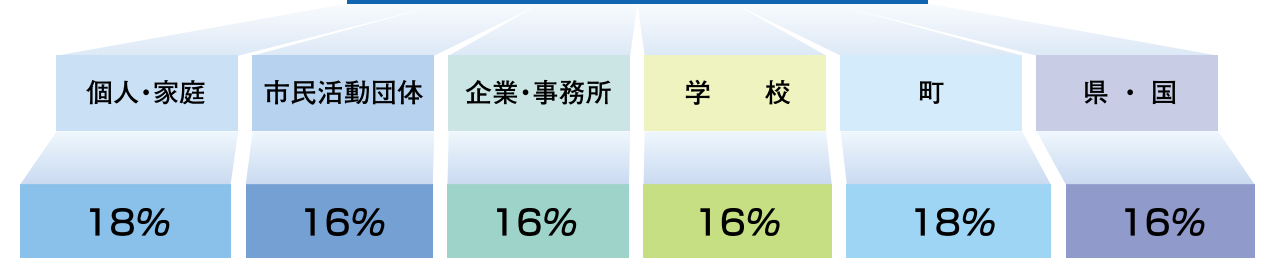
〈主な事業〉合併処理浄化槽(高度処理型を含む)補助金交付事業
美しいまちづくり事業、水道施設更新及び総合事業

めざすまちの姿

絶滅が心配されているハリヨが住めるくらい、川や池の水がきれいである^{※1}

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
水質検査の測定値(BOD) ^{※2}	0.8mg/ℓ	0.6mg/ℓ	0.6mg/ℓ
水質検査の測定値(COD) ^{※3}	2.3mg/ℓ	2.0mg/ℓ	1.8mg/ℓ
池田町内で身近で生き物をみたことがある人の割合	94.1%	95.7%	96.2%

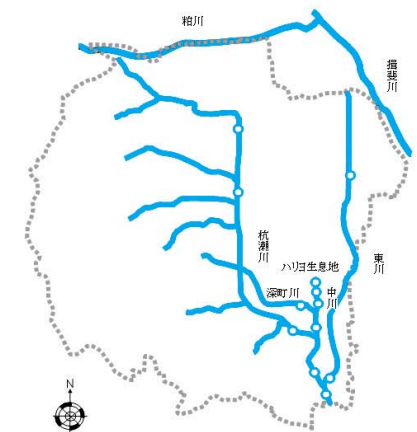
役割期待値



町民や各種団体などができること

- 学校・NPOが、トンボやホタルの幼虫、あるいは稚魚の放流をすることができます。
- 犬を散歩に連れ出す家庭は、川辺に犬の糞を放置せず持ち帰ることを徹底したり、散歩する川辺等の清掃を定期的に行うことができます。
- 家庭や飲食店は、米のとぎ汁やてんぷらの残り油など、汚れをひどくしてしまうものを、液体のまま流さないように気をつけることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



※1 下水道などが整備されていない地域でトイレの水洗化をするときに設置が義務づけられる浄化槽。水洗トイレからの汚水(し尿)や、台所、ふろ場等からの排水(生活雑排水)を、微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設。
 ※2 トイレ排水のみの処理を行う浄化槽。

※1 日本では、昭和初期までは滋賀県、岐阜県、三重県に生息地があったが、現在では滋賀県東部と岐阜県西濃地方の平野部の湧水地のみで生息が確認されている。生息環境の必須条件は清浄な湧水のあることで、10~18℃の低水温を好み、水温20℃を超える場所では生息できない。
 ※2 水の汚れの程度を表すものの一つで、水の中の酸素を使って汚れを分解する微生物がどのくらい酸素を使ったかを調べるもの。汚れている水ほど微生物は酸素を必要とするため、BODの値は高くなる。BODでいう汚れは、微生物が分解しやすい(微生物の食べ物となりやすい)もの。
 ※3 BODと同様に水の中の汚れを調べ、酸素の量で表すものだが、BODとの違いは、汚れを微生物によって分解させるのではなく、薬品を使って分解させる点。汚れている水ほど酸化剤を必要とするため、CODの値は高くなる。CODでいう汚れは、使用する薬品で分解しやすい(化学的に分解しやすい)もの。

環境に対する意識の浸透

【施策】 子どもが自然とふれあえる環境づくりをする

社会背景

動植物と共生していることが実感できる環境は、限りある生命の重みを知り、愛おしさや慈しみを持つ心をはぐくみます。土、風や空気、水、太陽の光や熱をのびのびと感じることができる自然環境は、次世代に引き継いでいきたいもののひとつです。

町の現状と課題

池田町内の自然環境については、まちづくり指標にある現状値から、自然の豊かさを感じてはいるものの、積極的に生活に組み入れるには至っていない状況であると推察されます。

よって、環境教育、環境ボランティアの育成・活動の促進に努めると共に、自発的に若年層、高年層が豊かな自然にふれあえるよう、環境を形成していく必要があります。また、既存の自然公園「池田の森」等、保護・保全に努めると共に、ボランティア活動を通じて情報提供ができるよう検討する必要があります。

施策の体系

子どもが自然とふれあえる環境づくりをする

自然保護・環境保全を推進する

〈主な事業〉豊かな体験活動推進事業、自然保護事業

子どもと自然とのふれあいの場や機会をつくる

〈主な事業〉広葉樹植栽事業、青少年育成活動事業
都市公園整備事業

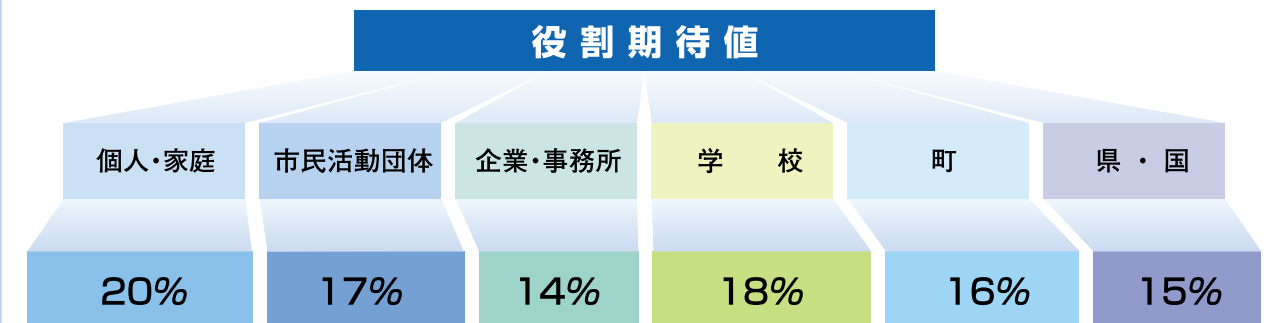
団体やボランティアが行う環境活動を支援する

〈主な事業〉NPO活動支援事業

めざすまちの姿

自然が残り、子供たちが自然とふれあうことができる

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
町内で自然とふれあえるところを知っている子ども(小中学生)の割合	77.7%	79.8%	86.6%
自分の子どもに泥んこ遊びや水遊びをさせたい人の割合	90.5%	93.6%	94.9%



町民や各種団体などができること

- 農業に従事する人やその団体は、子ども達に農作業体験をする機会をつくることができます。
- 自治会・NPO・ボランティア団体が多様な屋外の活動や体験行事を提供することにより、子ども達が家から出かけることができます。たとえば、川の生物調査をすることができます。
- 経験豊かな大人は、体験として、危険を除くばかりでなく、いかにして危険から身を守るかを体験のひとつとして、子どもに教えることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



観光交流と地域産業の進展

【施策】 自然が豊かで 人情が生まれるまちづくりをする

社会背景

人は疲れたりストレスが溜まったとき、自然に身を置いたり、緑や花を見ることが心落ち着かせることができます。小鳥のさえずりが聞こえ、満天の星空をながめられる環境が暮らしのなかにあり、身近に自然を感じられる感覚が味わえることは地域の財産です。

町の現状と課題

池田町は標高924mの池田山を背に緑豊かな地が広がり、山麓には茶園が広がり芝生のあるスポーツ公園、池田温泉があり季節折々の姿を見せる風光明媚なところ。桜まつり、みの池田ふるさと祭りなど地域における交流の場、そして各地区のまつりや伝統芸能の民芸保存としての活動を実施しています。また、花づくりによって、環境・美化・地域間交流の場を深める活動をしています。

地域間交流の場が少なくなるなか、創意工夫をしつつ地域活動を継続していくことが大切です。

池田町内のイベントとして定着をしつつある桜まつり、みの池田ふるさと祭りを、今後は町外への情報発信を積極的に行い、池田町の観光PRも兼ね、幅広く参加して貰える場としていくことが求められています。

今後、これらを活用し、町外から癒しを求めて池田町へ来て貰うようなPR活動の展開と観光交流拠点整備を進めることが求められています。

施策の体系

自然が豊かで、
人情が生まれる
まちづくりをする

観光資源の活用を推進する

〈主な事業〉文化財保護事業、池田温泉活性化事業
池田の森整備事業

町内外の人の交流機会を創る

〈主な事業〉みの池田ふるさと祭り推進事業、広域交流事業推進

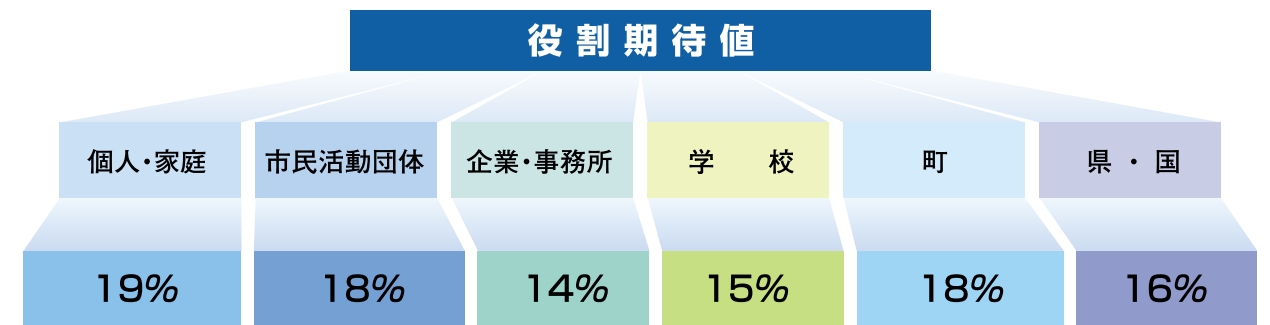
新たな観光資源を発掘する

〈主な事業〉道の駅整備事業、特産物発掘事業

めざすまちの姿

自然が豊かで、人情があり、静かで 落ち着きがあり、ほっとできる町である

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
環境ボランティアの会員数	124人	139人	164人
ガーデニングの知識がある人の数	73.8%	77.0%	82.9%
自然が豊かで、ほっとする場所へ行ったことのある人の割合	87.2%	89.6%	91.7%



町民や各種団体などができること

- 町民は、池田温泉で保養し、いこいの場所として活用することができます。
- 町民は、景観が池田町の財産であると理解することで、自然が豊かであることを積極的に捉える発想をすることができます。
- 観光事業者は、ハリヨがいる池をきれいにして、事業や行事を考えることができます。
- 町民全体で清掃の日を決めて、川の清掃に取り組むことができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



【施策】 地産地消を推進する

社会背景

産地（農）と消費者（食）の距離感が近くなると、心理的な距離感も縮まり、地場農産物などへの愛着や、地元の農業への関心と支援につながります。循環に留まらず、循環を通じて、農業者と消費者が顔の見える関係を築いていくことが望まれます。

町の現状と課題

農業経営の採算が取れず後継者不足が深刻化しつつあります。こうした背景から、離農する農家の農地について、条件が良い農地は利用権設定^{※1}など担い手への集積化が進みましたが、条件の良い農地は耕作放棄地化が進みつつあり、食料供給力低下の要因となっています。

今後は、安全・安心で高品質な農産物が安定的に生産、供給できるよう、効果的で生産性の高い生産基盤を確保し、担い手を育成、支援することが必要です。また、生産者は安全・安心性を高める農業に取り組み、その取り組み内容も伝える活動を充実させ、その結果、信頼できる地元農産物を優先的に選択していることが望まれます。

施策の体系

地産地消を推進する

地元産の農産物の購入を促進する

〈主な事業〉 学校給食地産地消推進事業、耕作放棄地解消事業

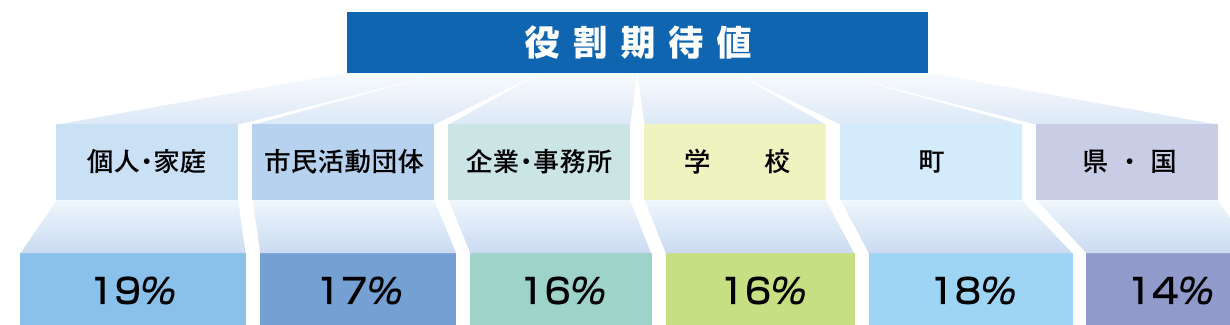
農産物の安定的な生産と担い手の育成を支援する

〈主な事業〉 産地づくり事業、ぎふクリーン農業の推進
有害鳥獣対策事業

めざすまちの姿

地域で作った農産物を地域内で消費するという循環ができている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
地域で作った農産物が、地域で消費されていると思っている人の割合	89.7%	89.8%	94.0%
池田町産の農産物を農協やスーパーで買えることを知っている人の割合（一般）	88.4%	91.5%	93.3%
池田町産の農産物を農協やスーパーで買えることを知っている人の割合（高齢者）	93.5%	95.2%	96.3%



町民や各種団体などができること

- 各営農組合は、池田町ブランドの農産物を販売することができます。
- 家庭は、ボカシを使って生ゴミを分解させることができ、生ゴミからつくった堆肥を畑に入れて、肥えた土を作り、元気な野菜を作ることができます。
- ボランティア活動団体は、生ゴミを回収し堆肥をつくり、販売できるところを考えることができます。
- 地元の学校、病院、企業などは、地元の農産物を活用することができます。



（町民参加推進会議で考えたこと）

※1 小作権の移動を伴わない農地の貸借契約で、農業経営基盤強化促進法に基づいて、規模拡大を志向する認定農業者等へ農用地等の利用集積を行う為の手続き。本来、農地の貸し借りを 위해서는、農地法の許可が必要だが、利用権設定で貸し借りを する場合は農地法の許可が不要になるため、簡単な申し込みで農地の貸し借りができる。また、小作権の移動が伴わないため、契約期間が過ぎると離作料を払うことなく所有者に農地が戻る。

人づくりと教育環境の充実

【施策】 自然環境を活かした教育を推進する

社会背景

自然への畏敬の念や親しみを抱くことは、子どもにとっても大人にとっても大切なことです。人が自然とふれあい、自然の大切さを実感として感じることができるような学びの場を持つことが求められています。

町の現状と課題

池田町において、地域での自然に親しむ活動、小・中学校での自然環境を活かした体験学習は現在も行われてはいますが、充分とは言えない状況です。学習の機会や場所の提供を得ることが難しい状況にあります。これからは学習の機会を増やしていくことが求められています。

これらの活動は、地域による協力並びに行政が一体的に行う事が最も大切ですが、家庭環境において自然とふれあえる場を地域のニーズにあった形で整備し、日常的に自然と親しむ事のできる環境整備を推進することが重要です。

施策の体系

自然環境を活かした教育を推進する

自然環境に関する情報を積極的に提供する

〈主な事業〉 ホームページ運営事業

環境教育を充実する

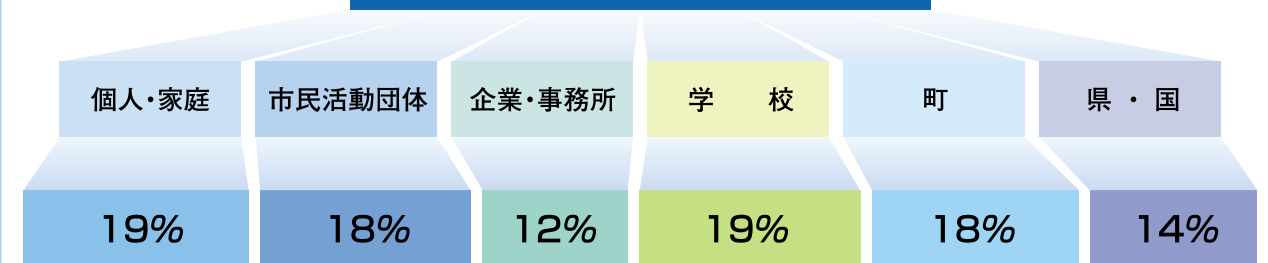
〈主な事業〉 広葉樹植栽・間伐体験事業
子どもエコスクール推進事業

めざすまちの姿

豊かな自然環境を生かした教育が行われている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
地域で自然を楽しむ活動をしている回数（回／年）	7回	10回	12回
1日に屋外で遊ぶ時間が「1時間未満」「ほとんど外で遊ばない」子ども（小中学生）の割合	47.1%	35.7%	30.0%
小・中学校で、自然環境を生かした教育をしている地域の人の割合	11.6%	17.0%	23.2%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 学校、あるいは地域や家庭は、地域の自然や史跡に親しむ機会を増やすことができます。
- 自然環境に関心ある人は、専門スキルを高めることで、森林・草花・野生動物の生息環境をより広い人々に伝え自然に触れ合う機会を作ることができます。



(町民参加推進会議で考えたこと)